

http://www.e-meisei.net

No. 47

発行 (社)愛知建築士会名古屋西支部

編集 広報渉外委員会

愛知県清須市西枇杷島町南六軒37

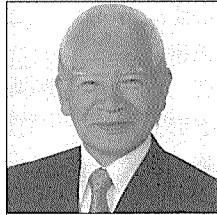
みのじの館内

TEL(052)502-0938 FAX(052)502-0939

印刷所 株式会社 ウエルオン TEL(052)732-2227



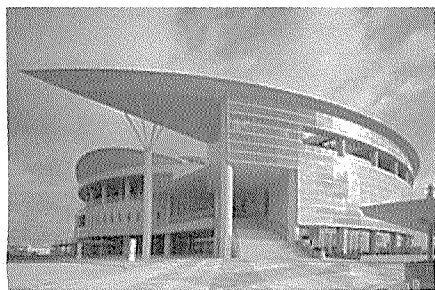
北名古屋市の展望について



北名古屋市長
長瀬 保

平成18年3月、師勝町と西春町が合併し北名古屋市が誕生しました。そして私の市長就任約2か月を経過しましたが、市民の皆様のご期待の大きさ、その責任の重たさを、今、まさに痛感しているところでございます。このうちは、市政運営に全身全霊を傾注し、市民の皆様の負託に応えてまいり所存でございますので、読者の皆様には格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たちは、将来の地方自治の流れを展望し、合併という選択をいたしました。「なぜ、合併か」、これを一言で言えば、基礎的自治体である市町村を、その本来の目的である住民の生活を支えていけるよう強化し、また、より適切な圏域、規模とし、地域の発展を図るためであります。簡単に言えば、まちづくりの体制を整備することが目的でございます。「地方の時代」と言われる昨今、まさに地方の時代を現実のものとするための手段が合併であるということでもあります。合併の効果は、すぐには現れないかも知れませんが、必ず現れるものと確信しております。



▲ 健康ドーム

この合併が、後々になって市民の皆様から「良かった」と言っていた

だけのよう、誠心誠意努力してまいり所存でございます。

私は、北名古屋市の初代市長といたしまして、まず、市民の融和に取り組みなければならないと考えております。市民の一体感、連帯意識は、まちづくり意識の基盤となるものでございまして、旧西春町として旧師勝町の皆様の融和がどれだけ進められるか、それが「新しいふるさと、北名古屋市」のまちづくりに大きく影響すると考えるからでございます。

次に、私は、市の将来像とまちづくりの方向を決める「総合計画」の策定を急ぎたいと考えております。合併協議会において策定されました新市の将来像「健康快適都市」を基礎に、市民、議会の参画を得て、平成19年度末までに「総合計画」を策定し、北名古屋市の将来あるべき姿とその実現手法を明らかにし、着実にまちづくりを進めたいと考えております。合併の効果を生かした行財政改革を実現し、財政的にも、行政能力的にも、自立して自前の施策が展開できる「自立都市」、市民が健康で生き生きと生活できる「健康都市」、そして安心・安全に暮らせる「快適都市」を目指してまいります。

さて、わが国の景気は不況期を脱し、現在は回復というより成長の段階に入っております。地域差はございますが、企業収益は高水準にあり、設備投資意欲も旺盛であります。一方で、原油価格の高騰や金利の上昇が景気に影響を及ぼすことが懸念されているほか、所得格差の問題も論議されているところでございますが、個人消費も

緩やかに伸びており、明るい見通しの民間需要に支えられた景気回復が続くものと考えております。

しかしながら、財政状況を見ますと、国レベルでは、国税収入にも明るさが見られますが、公債費は依然高水準にあることや社会保障関係経費の自然増などから、深刻な状況にあることは間違いありません。地方財政でも多くの公共事業や減税の実施により借入金が増加しており、今後の元利償還金が財政を圧迫するのは確実で、きわめて厳しい状況にあります。このため、国では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に基づき、「小さくて効率的な政府」への取組を着実に進めるため、「官から民へ」の構造改革を加速・拡大させております。また、三位一体の改革による税源移譲と地方交付税の抑制が引き続き進められているほか、年金や介護保険・医療制度の改革が図られております。

こうした厳しい状況のなか、先般の6月議会におきまして、一般会計と6つの特別会計をあわせて総額364億6,726万6千円の予算が可決されました。合併協議の合意を尊重して、できる限り住民サービスの低下がないように、また、新市として統一的に事業が実施できるように、新市建設計画を踏まえた予算編成を行いました。ここでは予算に関する具体的なお話には触れませんが、新市予算の執行に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、経費の削減はもとより、事業の効率的運用を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力してまいります。

私はもとより窓口の職員から幹部職員まで、全職員、一人ひとりがコスト意識と改革・改善の意欲を持って、知恵と汗を出し、北名古屋市を進化させていく所存でございますので、皆様には格段のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

就任2年目に当って

支部長 長谷川 隆雄

支部総会、本会総会を経て愛知建築士会は新年度の活動に入っております。前号で会費の早期納入をお願い致しましたが多数の方のご理解を頂きました事に御礼申し上げます。

しかし毎年、会費未納による除名退会者が若干名生ずるのは大変残念なことです。

愛知建築士会の活動目的に「建築士の品位の向上」を謳っております。私達士会会員は互に切磋琢磨して品格高き建築士を目指したいと思っております。会員各位の益々のご活躍を祈念しつつ私の任を全うしたいと存じます。

平成18年度支部通常総会の報告

支部監事 山田 正博

4月19日(水)、支部通常総会が来賓として次期会長予定の市川副会長、香川青年部副部長を迎え、名駅前のホテルキャッスルプラザにて開催されました。議長に江口眞樹氏が選出され出席者25名、委任状88通のもと第1号議案及び第2号議案が承認されました。

懇親会は賛助会員、広告協賛社からホシザキ東海(株)・文化シャッター(株)中部支社・(株)アイキ・(株)サンゲツ名古屋店・(株)ムラテ・総合資格学院の6社に参加していただき和やかに名刺交換や親交を深めることが出来ました。

残念なことは、本会の通常総会への出席ないし委任状の回収率が、名古屋西支部は県下22支部中最下位であり50%に満たなかったことで、次年度通常総会には支部会員数の過半数以上の同意を得るよう役員一同努力する所存です。会員の皆様方にもご協力をお願いしたいと思います。



平成18年度青年部総会

青年部長 鏡 哲也

平成18年4月19日(水)午後5時15分からホテルキャッスルプラザにて、ご来賓に本会青年部会副部長の香川淳二様、名古屋西支部支部長の長谷川隆雄様をお迎えして、徳力真治氏の司会、高倉康人氏の開会の言葉で青年部通常総会が開催されました。青年部長あいさつの後、ご来賓にあいさつをいただきました。総会議事の議長には伊藤恒利氏が選出され、第1号議案から第3号議案までスムーズに進行して、関本正之氏の閉会のことばで終了しました。今年度は役員改選の年です。建築士会活動に積極的な方々にも数名新しく役員に加わっていただきました。今後が大いに楽しみです。そしてまた私自身、再度の青年部長として次にいいものを残せるようがんばりたいと思っております。



●本社・工場
〒509-9131 岐阜県中津川市千旦林446
TEL:0573-68-5050 FAX:0573-68-5539
E-mail:honsha@kowamokuzai.com
●小牧支店
〒485-0028 愛知県小牧市東新町56
TEL:0568-41-3950 FAX:0568-41-3953
E-mail:shiten@kowamokuzai.com

バリアフリー ペイブ

累計50万㎡が物語る安心感人々が集う場所に
歩きやすさを極めたバリアフリーペイブ

国内特許:第3469203号
米国特許:NO.6,705,797
意匠登録



NIKKO 日本興業株式会社 URL: http://www.nikko-kyogyo.jp

名古屋営業所

〒464-0074
愛知県名古屋市中村区
仲田2丁目15-8
NTビル9F
TEL (052) 745-8125
FAX (052) 745-8085

補強効果が確認できる!!

動的耐震診断

実際に家を揺らして耐震性を評価

サンエース 株式会社

〒452-0834 名古屋市西区木前町 98
TEL. 052-509-7388 FAX. 052-504-1516
E-mail. taishin@sunacc-japan.co.jp



超高強度軽量コンクリート製OAフロア

ネットワークフロア - Eco 29/40

エコマーク認定番号 第 03123060 号

共同カイトック株式会社 <http://www.ky-tec.co.jp>

(中部FS営業所) 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-8 TEL(052)581-0204

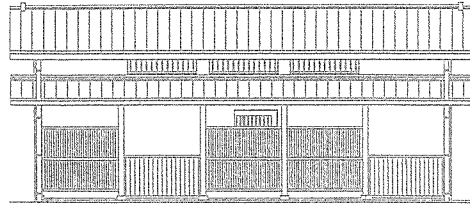
美濃路ウォッチング

新川橋橋詰 ポケットパーク着工

美濃路まちづくり推進協議会 会長 中村 順吉

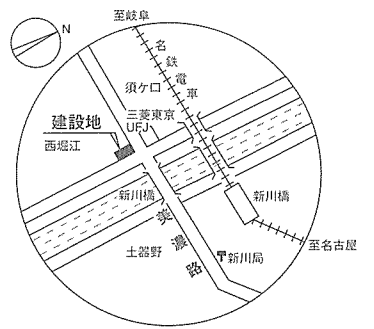
私達協議会では、美濃路に面してポケットパークの設置を提案しておりました。須ヶ口一里塚跡地、新川橋橋詰空地については計画案を旧新川町に提出していました。旧新川町は私達の案をもとに、新川橋橋詰に水防倉庫付ポケットパーク設置を平成16年度に決定致しました。平成16年度、基本設計を私達協議会が受託。平成17年度、実施設計を協議会会長である私(ナカムラ設計事務所)が受託し、平成18年6月下旬工事に着工しました。9月30日竣工予定で工事は進んでいます。建物は防災

資材倉庫および控室で、美濃路に相応しい町家風の外観とし、屋根は木造日本瓦葺き、外壁はコンクリート造ですが、腰板張りとしています。塀も日本瓦葺き、腰板張りとし、壁面に新川開削説明板、東海豪雨水害の碑、美濃路説明板、を設置します。公園には旧新川町のシンボルツリー「榎」を中心に植え、廻りにサークルベンチ、ユニバーサルベンチ、スツールを配しました。また、新川橋西詰道標は旧清須五条橋の石の欄干親柱を道標にしたもので、



かつて、この地にあったものを復旧します。津島街道道標もこの地に据え置かれます。

歩いて楽しい歴史街道「美濃路」に、是非とも必要であった公衆便所の実現はできませんでしたが、史跡公園として一休みできるポケットパークが実現できたことは私達協議会が長年活動してきた大きな成果といえるのではないのでしょうか。今後も様々な提案を行い、まちづくりのハード実現に取り組んで行くつもりです。



案内図 建設地 清須市土器野地内

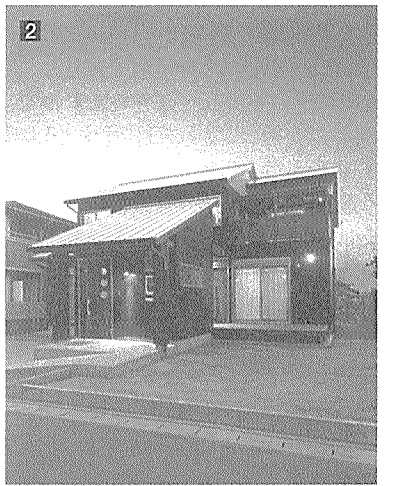
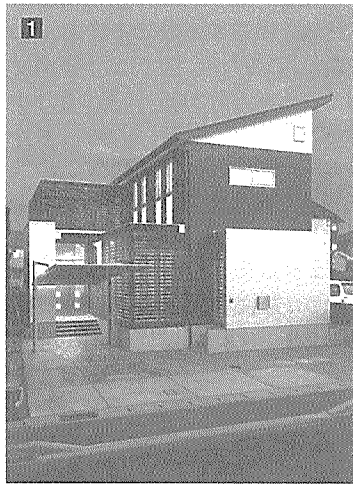
会 | 員 | 作 | 品 | アトリエ創 一級建築士事務所 主宰 宮坂 英司

■ 岩倉の家：木造2階建て在来工法 2006年竣工

音楽の大好きな御主人と、お優しい奥様と娘さんの3人家族の住まいをご提案させて頂きました。外壁はガルバリウムをメインに使用していますが、内部は木をふんだんに使い、できるだけ自然な素材を使う事を心がけております。太陽光発電を設置し自然環境にも配慮しています。御主人の趣味である音楽の為、コンクリート打ち放しの『音楽の箱』を設けるなど、こだわりが一杯詰まった家になりました。

■ 扶桑町の家：木造2階建て在来工法 2006年竣工

クライアントのSさんは、以前わたくしが設計監理をさせて頂いた岩倉のNさんの家を建設している様を目の前のマンションからご覧になっておられ、それがきっかけで当アトリエでの家づくりを選択されたという方でした。じっくり設計を進め、出会いから1年半以上かかりましたが、素晴らしい住まいが完成しました。外観内観ともにブラックとホワイトを基調とした、重量感のある住まいになりました。



研修講習会『構造計算偽装問題等座談会』に参加して 牛田 信彦

去る4月13日、今年度第1回の研修講習会がTOTO名古屋マルチスペースで開催されました。昨年11月に発覚した構造計算書偽装問題をテーマに、まず名古屋西支部初代支部長の馬場富雄さんから、「建築行政の歴史」について講義を受けました。建物の公共規制は集団生活と共に始まったので、それには何万年の歴史があること、またその間には、警察の所管になったりアメリカのルール

の導入があったりもしたが、今回の民間への委託は建築行政歴史上、初めてのことでと語られました。

引き続き、愛知県建築指導課で今回の事件に最前線に対応されている川島康治さんから、現在に至る経緯、そして今後の取組みについて、建築士会の将来像も含め、熱く語られました。そして当会々員で建築設計の志賀勝則さん、構造設計の江口真樹さん、建築施工の水谷友彦

さん。それぞれの業務の立場から、現在の疑問点、今後の課題や姿勢などについてお話をされました。(別記論説参照)会場内での議論を交え、締めめの発言として相談役の浦野三男さんから、「信頼される建築士になることが第一。再出発となる今、増して勉学に励み、ものづくり(建築)は機械に頼らず、自身で確認すること」を、参加者に呼掛け、白熱した座談会は閉会となりました。

背景と改善策

志賀 勝則

構造設計者が施工業者から圧力を受けて今回の事件は発生しました。毅然として圧力をはねのけるのが本来の姿勢。

施工業者が傘下の設計者に圧力をかける構図は以前から全国的に見受けられることです。大手のゼネコンでも設計部に対して営業や現場からいろいろ無理な注文が入り、設計部員はストレスの中で仕事(設計)をしています。ましてや、下請けの設計業務では、もっと強い注文が要求されかねません。設計の受注の体制(システム)が変わらなければ事件は再発するのでは。つまり、施工→設計者の受注の流れを施工→設計者→施工者の構図に変えるのです。建築士法第25条の5にはこの主旨に沿った業務をすべく法で定められていますが、業界では無視されています。行政の立ち入り検査、指導でも推進しているのですが、あまり効果が見られません。今回の事件でいかに設計が大切か、設計者と向き合って仕事を依頼しなければいけないかということの教訓を残しました。

制度の見直しで、罰則規定の強化に向かっているようですが根本の解決にはなりません。また、第三者監理の法制化も設計者の業務を排除するものです。システムの見直しは現象に対する対症療法であってはなりません。基本は設計者が大きな責任を持つという方向でなければいけません。建築士の立場の確立と、若き設計者の教育が大切であり急務でもあります。

構造計算偽装問題について思うこと

江口 真樹

姉齒氏と同じ業をする構造設計者の立場から今回の事件を考えてみます。「めいせい」の前号で述べたことの繰り返しになってしまいますが、私は最も非難されるべきは姉齒氏だと思っています。最初にこの報道があったとき、彼はインタビューでこう答えていました。「仕事を早く終わらせたかった」。のちに様々な理由を述べていますが、私は今でもこれが本音だったのではないかと考えています。逮捕後の取り調べにおいて、木村建設関連以前の偽装物件も浮かび上がってきたようなので、ますますその思いを強くしています。ある識者がこの業界は性善説で成り立っているとっておられました。私も異論はありません。私のまわりの人たちを見ても、姉齒氏のような人間は誰一人おりません。皆さん真面目に設計に取り組んでおられ、このような耐震偽装が存在することなど考えたこともありませんでした。

今回の事件に関しては、確認審査機関の責任も重大だと思えます。姉齒氏のような意図的な不正はないにしても、設計者の未熟に起因するものや、計算ミスは必ずあるでしょう。「新耐震」以後、構造設計は大変難しくなりました。時を同じくして、審査機関の構造審査能力が急速に失われたような気が致します。一部審査機関を除き、公的、民間にかかわらず、非常に甘い審査が行われてきたように思います。ただ、事件以後はそんなことはありませんが。

構造計算偽装事件に思う

水谷 友彦

今回の構造計算偽装事件は、驚天動地の出来事だった。とりわけ建築に携わる者にとって、大きな衝撃であり、一企業や一人の建築士が引き起こした犯罪と捉えられないのは周知のことであり、その後も別の構造計算書の改竄が明るみになった。

この事件の発覚により、現在建築基準法ならびに建築士法の改正が急がれている。しかし、問題は建築業界・建築生産システムの在り方にあり、根本的な改革がなされなければ、単に法の改正や罰則の強化だけでは問題の解決にはならないと考える。建築士の資質とモラルの低下が問われているが、それ以上に業界のモラルと秩序が問われなければならない。建築業界の価格が不透明な部分が多く、ゼネコン業界の請負制度における問題点や談合問題、設計業界の置かれた立場や報酬の低さなど、数えあげれば枚挙にいとまがない。今回の事件も、姉齒元建築士を偽装に走らせた周りの力関係、ひいては業界の体質に起因していると思う。

「非理権天」、私達の社会は正しい者が勝つより権力を持つ者が優位な世の中である。しかし、他人を犠牲にして暴利を貪る者は最後には自身が罰せられる。非は理に克てず、理は権に克てず、権は天命には克てない。

ガス・マイホーム発電 「エコウィル」好評発電中。

ガスから「電気」と「熱」を生み出す。エコウィルではじまる、21世紀型エネルギーライフ。光熱費が年間約35,000円お得！※当社試算額

さあ、ガスの時代。東邦ガス 東邦ガス 北部支社 TEL 0568-73-2472

住宅リフォーム・リニューアル工事、耐震補強工事
集合住宅・ビル・マンション・一般住宅・倉庫・工場・営業店舗

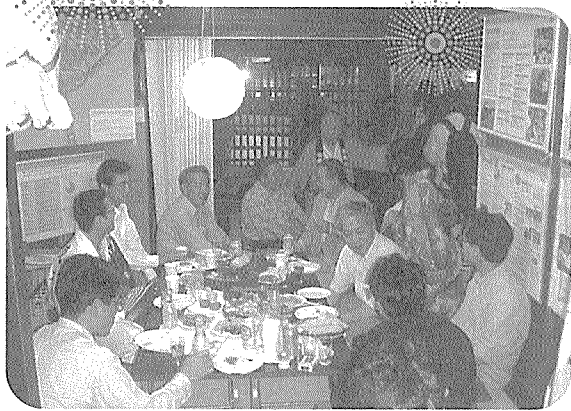
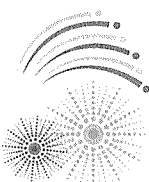
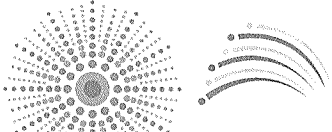
豊かな環境を創造する

株式会社 **ムラテ**

テレビ愛知毎週土曜PM6:30 「遊びに行こう！」CM提供中
URL <http://www.murate.com/>
〒453-0861 名古屋市中村区岩塚本通1-51 TEL052-411-8111 FAX052-413-1036
津島(営) TEL 0567-31-0780 名岐(営) TEL052-400-1291

わたしのおすすめ 尾張西枇杷島まつり

西枇杷島まつり振興会会長 後藤 昌治



▲みのじの館にて

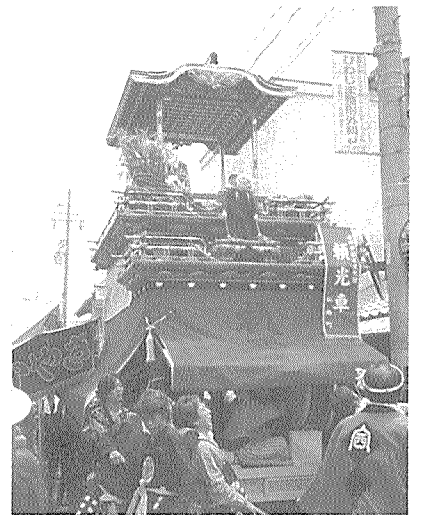
名古屋市と川一つ距てた西枇杷島は古来重要な町であった。1600年代初期から始まった「枇杷島市場」(下小田井の市)は、日本の三大青物市場の一つで

あったし、庄内川の中に存在した「中島」は、名古屋一番の景勝地、文化の地であり、芭蕉も来たという。享和2年(1802)開始の山車祭りは、名古屋型の山車五輦が曳かれる。名古屋の東照宮と若宮八幡宮など城下中心で曳かれた山車は、戦災で焼失し、現在では名古屋城上町における山車祭礼の面影を残す唯一の祭りであろうと言われる。二層唐破風の山車の前棚には前人形、上山に三体のからくり人形を載せ、お囃子に合わせてからくり演技をする。先日、来町された能楽笛方「藤田流十一世家元」の藤田六郎兵衛師は、囃子譜を調べ、この町の山車の囃子は、「六世家元」の手になるものであると断言された。

さて「尾張西枇杷島まつり」は毎年6月の第一土曜、

日曜に開催される。特に土曜夜は著名な花火師による打上げ花火が河川敷であり、いまや全国的にも知られるようになった。人出も多く今年は土曜が14万人、日曜が8万人と発表された。露店も250ほど並んだ。

来年は5年毎の「五輦山車揃え」がある。町を横切る新幹線のため5年に一度土曜の夜の出会いは是非来ていただきたい。



学生のコラム 成功への階段

大見 紗矢佳

「留学」、それは私の昔からの夢でした。中学の頃から英語が好きで、海外にホームステイ

したこともあり、大学を受験し、大学生になったのですが、充実した生活を送っていたかという疑問でした。

そんな疑問から、自分のやりたい事を考えるよ

うになりました。それが、「留学」。そして、「インテリアデザイン」。

大学を退め、モード学園に入った私は、今までに学んだ事のない授業に、すぐに引き込まれました。毎日が楽しく、「これだ!」と思えるようになりました。

私は、パリ進学コースなので、フランス語に挑戦し、2月にパリに留学することになりました。夢が叶ったのです。けれど、思っていたよりも、はるかに準備は大変で、もうやめてしまおうかと何度も思いました。一つ、一つ、本当に階段を登っていくように、ここまでこれました。

この先、また挫折してしまいそうな事もあるでしょう。そんな人生をも楽しみながら、今、進み始めた、「インテリア」、「留学」という夢を実現にします。



青年部 新入歓迎会



平成18年6月30日(金) PM7:00~やきとり&ワイン mi casa 新入会員を迎え盛り上がりました。

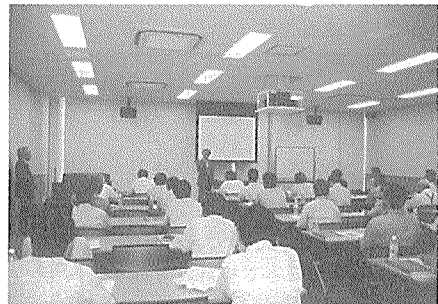
木耐震勉強会

牛田 清文

平成18年6月28日、2市2町の平成18年度診断業務に向けて、北名古屋市健康ドームの研修会室を借りて説明会を行いました。診断業務における統一見解を計り、又疑問点について意見交換を行いました。前年度とは、

診断内容がまったく異なり、各診断員の意識向上の勉強会でありました。一般診断法による書類の作成及び入力について、パソコンでの模擬入力を、プロジェクターで見ながらの説明を受けました。次に現地調査方法及び注意点についての解説も行われました。

参加者は、市、町の担当者をはじめ、会員40名が参加しました。講師は、(社)愛知県建築設計事務所協会技術委員、若狭工業(株)取締役水谷庄三氏より、詳しく有意義な説明がありました。診断マニュアルを十分理解し、住宅耐震性能の正確な情報提供を願います。



▲勉強会風景

機能やメンテナンス性に加えて、デザインにこだわるなら

こだわりのクオリティ、サンゲツのカーペットタイル

2006-2009 カーペットタイル グラフィック DT

2006-2009 カーペットタイル フレーン NT

SANGETSU <http://www.sangetsu.co.jp> 本社/名古屋店 TEL:052-564-3111 名古屋ショールーム TEL:052-564-3225

名古屋西支部 新入会員紹介

H18.7.10

地区	氏名	生年	自宅住所	自宅TEL	勤務先
西	二宮 伸吾	S43	〒452-0822 西区中小田井5-138	505-5095	二宮建築設計室
中村	坂 将弘	S16	〒511-0902 桑名市松の木2-17-21	(0594) 31-8468	日本ERI(株)
西	酒井 光夫	S23	〒451-0064 西区名西1-18-33	521-8551	ヒノキブン(株)
西春日井	岡 宏行	S38	〒504-0905 各務原市蘇原六軒町	(058) 371-3887	(株)センチュリーホーム名古屋店
西	此下 直幸	S47	〒489-0976 瀬戸市井戸金町71	(0561) 84-2359	(株)エサキホーム
西	藤木 美富	S49	〒485-0852 春日井市下市場町3-3-10	(0568) 56-8501	(株)エサキホーム
清須	矢川乃里夫	S49	〒452-0946 清須市廻間3-9-3	(090) 2938-2593	モストコーポレーション(株)
西	寺西 真樹	S51	〒451-0014 西区又穂町2-1 1-1004	524-8338	(株)松浦設計

掲載作品には図書券プレゼント。住所氏名ペンネームを書いて事務局へ FAX 052(502)0939 支部ホームページでも募集します。

訃報

6月24日、支部会員で元常議員を務められました水野宏武氏が逝去されました。享年74才。水野さんは建設会社を営む傍ら西区枇杷島学区の区政協力委員長を務められ、永年に亘り地域社会に貢献されてまいりました。ここに慎んでご冥福をお祈り致します。

西支部所属の賛助会員である医療法人桂山会・鶴岡病院理事長 鶴岡昌訓氏逝去の報に今はとても残念な気持ちです。先生は医療への功績だけでなく、近代建築の保存にも貢献されていました。本会のトリエンナーレ事業「セッション'96 in 揚輝荘」のパネリストとして、近代建築の保存・活用への熱い想いを語られたことを思い出します。支部事業の明治村見学にも参加されるなど、建築文化に対する良き理解者でありました。心からご冥福をお祈りいたします。

シロアリ予防と高級なベランダ防水(水性塗膜)

木を愛し、住まいを守る

株式会社 アイキ

(旧社名 株式会社 中野しるありセンター)

本社 名古屋市天白区八事天道913番地 Tel.052-834-1010(代)

代表取締役 田中 研一

建築関連資格の最高峰

建築士 宅建

人気の国家資格にチャレンジ

「理解」に重点を置いた指導

1級建築士
2級建築士
宅地建物取引主任者
1級建築施工管理技士
1級土木施工管理技士

建築士・宅建受験の名門

総合資格学院 <http://www.shikaku.co.jp>

名古屋校 TEL:052-202-1761 岡崎校 TEL:0564-57-8161
小牧校 TEL:0568-42-1211 豊橋校 TEL:0532-57-0311

建築基準法解説シリーズ

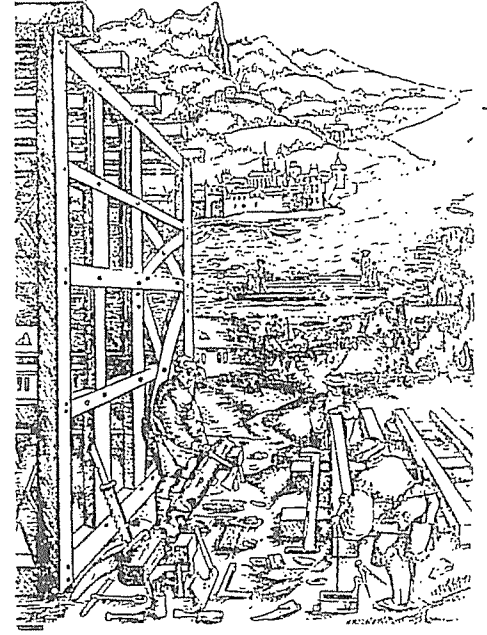
令第46条の解説

解説担当 馬場 富雄

今回から令第46条第4項の解説にはいります。この第4項は木造規定の最大の山場である耐震壁量の必要量を決めています。折角の機会ですので、まず初めにこの耐震壁量規制が生まれるに至った背景と経過についてお話をしたいと思います。今我々が適用している建築基準法は昭和25年にアメリカ占領軍の軍政部監修の下に制定されたものであることは皆さん既に御承知のことと思います。この軍政部の意向によって当時アメリカで行なわれていた制度を導入し、許可制度から確認制度への移行、消防同意、建築協定等の新しい仕組みが取り入れられました。しかし構造規定に関してはアメリカ軍の大した干渉もなく建築基準法のお父さんの立場である市街地建築物法の規定とあまり段差のないようにして、スムーズに移行するよう考えられました。その一例をあげますと、今の基準法の中に31mという数値がよくできます。なぜ30mというすっきりした数字にせず、1mを余分に足したかといいますと、これは市街地建築物法関係の中の100尺からきているのです。100尺をmに直しますと30.30mとなります。30mでよいのではないと思われる方がいるかもしれませんが、これは絶対高制限の数値ですので30mとすると市街地建築物法の数値よりも規制強化となるのです。したがって31mとなりました。もう一例をあげますと居室の天井高は7尺以上と決めてありました。これをmに直しますと2.12mとなります。そこで2.1mにするか2.2mにするかを考えます。2.2mにすると、より高い天井高を要求して規制強化となりますので2.1mとしたのです。つい最近、力の単位がニュートンとなったときにも、このような考え方で固定荷重、積載荷重の値が若干訂正されております。さて本来の耐震壁量の話に戻ります。この耐震壁量の規制は昭和25年発足の建築基準法で初めて登場したものではありません。既に市街地建築物法にそのルーツがあり、それを発展させたものなのです。すなわち市

街地建築物法のと時から耐震壁の重要性は、よくわかっていて、特に関東大震災以後は、筋かいの効果が盛んに叫ばれておりました。丁度よい機会ですので市街地建築物法施行規制の木造規定の全条文を掲げます。これを、お読みいただきますと、今我々の適用している木造規定が、如何にこれを引き継いで、参考に行っているかが、よく解ります。息子がおやじの事業を引き継いで、それを発展させてゆくのと同じではありませんか。耐震壁については、既に第55条（矢印で示す）で筋かいの用語がでております。筋かいのトラス理論は明治時代にヨーロッパから伝わりましたが、既に日本でも鎌倉時代以前から、つかい棒とか、支之棒とか、あるいは助け棒とかいう名称で建物の中に組入れられている例がありました。参考までにヨーロッパでも今から500年以前の版面に「壁を作る大工」として筋かいが描かれております。（図参照）このように筋かいの実例は昔からあり、その有効性も認められていました。そのようなことから市街地建築物法には、その普及を目途として条文がつくられたのですが、その条文中にある「相当」という表現では実質的な規制力がなく普及しないという批判が以前から、かなりありました。たしかに「相当」という言葉を辞書で引くと「ちょうどよく合う」とか「ふさわしい」という意味もありますが、他方「いい加減に」とか「要領よく」のときにも用いられると解説してあります。このような情勢が下地になって昭和25年発足の建築基準法施行令の中に、今のようなデラックスで上手なテクニック？の耐震壁量基準が検討され設けられたのです。その後五十数年の間に度重なる災害データをもとに、学者、実務者等の研究により、幾度か改正され補正されて現在に至っています。次回からは、その内容についての解説にはいります。

- 第二 木構造及木骨構造
- 第四十八條 柱、梁其他之ニ類スル構材ノ継手及仕口ニシテ主要ナルモノハ「ポールト」締其ノ他適當ナル方法ニ依リ緊著スヘシ
- 第四十九條 建物ノ主要ナル柱ハ埋立ト爲スヘカラス但シ適當ナル防腐方法ヲ施シタルモノハ此ノ限ニ在ラス
- 第五十條 掘立ニ非サル柱ノ下部ハ土台又ハ脚固ヲ使用スヘシ但シ柱ヲ其ノ基礎ニ緊著シタルトキハ此ノ限ニ在ラス
- 第五十一條 石、煉瓦、其ノ他ノ腰積ヲ有スル建物ハ之ヲ土台敷構造ト爲シ土台ハ腰積ニ緊結スヘシ
- 石、煉瓦、「コンクリート」類ノ束ヲ以テ前項ノ腰積ニ代フルモノハ其ノ構造ニ付特ニ都道府縣知事ノ許可ヲ受クヘシ
- 第五十二條 建物ノ土台及敷石ノ隅角ニハ腰積材ヲ使用スヘシ
- 第五十三條 柱ノ小径ハ土台、脚固、脚離、梁、桁其ノ他ノ主要構材間ノ距離ニ対シ三階建ノ第三階、二階建ノ第二階又ハ平房建ニ在リテハ其ノ三分ノ一、三階建ノ第一階又ハ二階建ノ第一階ニ在リテハ其ノ二十五分ノ一、三階建ノ第一階ニ在リテハ其ノ二十分ノ一、二階建ノ第一階ニ在リテハ其ノ二十分ノ一ト爲スコトヲ得
- 木骨石造、木骨煉瓦造及土蔵造ニ在リテハ第一項ノ適用ニ關シ三分ノ一ト爲スコトヲ得
- 第五十四條 柱ニシテ其ノ必要ナル断面積ノ三分ノ一以上ヲ取取ル場合ニハ其ノ部分ヲ補強スヘシ
- 第五十五條 建物ニハ適當ニ筋違又ハ方杖ヲ設クヘシ
- 第五十六條 削除
- 第五十七條 建築物ノ敷地ノ地盤堅牢ナルトキ又ハ規模小ナル建築物ハ当該官吏又ハ吏員ノ承認ヲ受ケ第五十條第五十二條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得



今から500年前のヨーロッパの版画「壁を作る大工」

春夏秋冬

5月1日に第一子が誕生しました。男の子で、名前は「陽希(はるき)」といいます。約2ヶ月が過ぎ、日に日に大きくなっていく我が子を見て

いと、時間の経つのも忘れてしまい、最近では、「ア〜」「ウ〜」といった声も出すようになり、子供の成長は本当に早いのだなとつくづく感じています。大きくなったら、何をして遊ぶのかな?さあ、この子のためにも仕事をがんばらなくては!

肥田 関本

編集後記

今回紙面の都合で初めて会員作品コーナーを設けて募集をしたところ、即応募がありスペースが埋まってしまうました。会員紹介や作品コーナーはもうずいぶん前から企画の候補に上がっていたものでしたので、今回はやっと登場のお試し版といったところです。次号は11月発行ですが、私もという方は事務局へお問い合わせしてみてください。

060731119001600001

名古屋西支部会報「めいせい」No.46.47連載講座「建築基準法解説シリーズ」

2006/07/31 (社)愛知建築士会名古屋西支部

単位:1

ドームからテントまで

世界中で大空間構造物にチャレンジ

太陽工業株式会社

東京(03)3714-3331・名古屋(052)541-5111・大阪(06)306-3111
札幌・仙台・広島・福岡・アメリカ・台湾・シンガポール・ドイツ

インターネットアドレス <http://www.taiyokogyo.co.jp>

百瀬測量登記事務所

土地建物の測量・調査・登記申請

〒452-0044西春日井郡西枇杷島町南六軒町13番地 TEL(052)501-5686
(みのじの館より東へ徒歩1分) FAX(052)501-5689

土地家屋調査士 百瀬 静
土地家屋調査士 百瀬 真代

BX

文化シャッター株式会社
中部支社 営業推進部

愛知県名古屋市東区泉1-9-22
名古屋BXビル4階 〒461-0001
電話 052-955-2231
FAX 052-955-2551
<http://www.bunka-s.co.jp>

住宅都市局 納品用 **電子データ作成致します。**

設計図・工事完成図イメージデータ作成(TIFF) 必要なもののみのご注文も可能です。お気軽にご相談下さい。

提出用CD-RW・CD-R作成
イメージデータ一覧表作成

データ出力はワエルオンソフトで
上質・キレイ、和紙などのデータ出力はワエルオンデマンドがお得です!!
17ファイル200MBまでのデータ送信可能

納期の短縮
Web 割引
メールにはないセキュリティ
登録無料

株式会社 **ウエルオン** お問い合わせ先 TEL:052-732-2227 FAX:052-733-3178
URL <http://www.well-on.co.jp> e-mail honbu@well-on.co.jp